

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

暑さをもいとはぬ卒寿越えし義兄の幾種の野菜に感謝の夕餉
母ちゃんのエプロンかけて筍煮る妹ら来るとて汗をふきつつ
幾たびも鴉につばめの巢をやられ今年は勝ちしか四羽が巢立つ
めくりたる暦は萩と赤とんばなれど戸外は退かざる暑さ
孫呼べば三つ編みの髪踊らせて園庭走り来額に汗し
走り来し少年は息上がりしも「こんちは」と言ひ風起こし過ぐ
伝へ聞く友の命のみじかさよ病みゐしことを知るすべもなく
丸まると黒光りする拾ひ猫甘え声にて裾にからまる

倉澤さなへ
倉澤美代子
堤 あさ江
板橋きみ江
林 千恵美
和田ひとみ
藤井 君枝
堤 みゑ

時の流れ

自分に広報しようわの「はつらつトーク」が回ってきて、大人になったんだと実感しました。というのも、小学生、中学生の頃に見てきた人たちは、当時の自分からしたらみんな大人に見え、自分たちの代がくるのはずっと未来の話だと思っていたからです。

しかし、今こうして自分に回ってきてペンを握っていると、時の流れは早いとあら

ためて実感します。

私は今年で23歳になり、結婚した友だちや子どもが産まれて家庭がある友だちなど、自分を含め大人になって成長しているんだと思います。

成長していくと、専門学校生の頃は高校生は楽しかった、社会人になると学生の頃が楽しかったと思ったりしますが、結局は「今」という時間が一番楽しいんだと思います。過去には戻れないけれど、未来は自分で変えられると思います。

はつらつトーク



斎藤 俊さん
(23歳・鎌沢)

時のスピードは次元を超え変化していつてるので、この瞬間を大切に悔いのないよう楽しんでいければいいと思います。―――――
今回の登場者は、中嶋元暉さん(22歳 根岸)です。「自分との間に深い縁がある友達です」

広報しょうわクイズ

今月は「自分らしく生きる」と題した特集をご覧ください。それでは問題です。このテーマで扱った脳の病気は「●●症」でしょうか。

応募規定 村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。
▶賞品：正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。
▶締切：11月2日(月)
▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・年齢・広報しょうわへのご意見を書き、次のいずれかによりご応募ください。

<ハガキでの応募>
〒379-1298 企画課「広報10月号」係
<メールでの応募>
kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名→「広報10月号」係

▶9月号のクイズの答えは「国勢調査」でした。抽選の結果、当選者は次のとおりです。おめでとうございます(敬称略)。

★石井 陽子(44歳) 赤谷

今どきの消防団

はばたけ！ 昭和村消防団



第6分団 分団長
柴原 孝明さん

清潔です。

2つ目は、団員同士の仲がよいことです。年齢が近い人はもちろん、上下に年の離れた人とも消防団活動を通じて仲良くなり、交友関係が広がりました。

3つ目は、消防団が本当に消火しているということです。消防団はサポート役で、消火は広域消防の隊員の仕事というイメージでしたが、実際の火事場でいち早く駆けつけた消防団員が、迅速に消火活動をしているのを見たときは本当に驚き、消防団の役割の大きさを実感しました。
これからも、消防団活動を通じて昭和村の安全・安心に少しでも貢献できるよう努めていきたいと思っています。

昭和村消防団に入団し、8年目となりました。今年度は第6分団長を務めています。当初、私には驚いたことが3つありました。

1つ目は、分団の詰所がきれいになっていたことです。小学生の頃、隠れて詰所に入ったことがあったのですが、そのときは古(酒臭)かったのを強烈に覚えています。今の詰所は新しくなり

明日の安心

国民年金

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金といたった社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますので、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに納められた保険料の全額です。令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分や追納された保険料も控除の対象となります。

また、ご自身の保険料だけでなく、

9月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- ・ふじい 藤井 せいしろう 晴心郎くん(根岸)
陽二郎・美帆さんの子 8月31日生
- ・とまる 都丸 いずと 稜人くん(赤城原第2)
哲志・冬美さんの子 9月2日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・関上 長一郎さん(下宿)
80歳 9月3日没
- ・竹吉 一男さん(常木)
77歳 9月6日没
- ・保坂 光夫さん(鎌沢)
70歳 9月13日没
- ・菅原 隆浩さん(吹張)
51歳 9月19日没
- ・狩野 勝利さん(根岸)
78歳 9月21日没
- ・後藤 みつ彙さん(滝寺)
94歳 9月25日没
- ・角田 澄江さん(松之木第2)
99歳 9月27日没
- ・高橋 みちさん(宿)
103歳 9月29日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

わが村のうごき

令和2年9月末現在 〔外国人内数〕 (前月比)

■**人口** 総数 7,228人〔438人〕(－17)
男 3,610人〔189人〕(－9)
女 3,618人〔249人〕(－8)
■**世帯** 総数 2,751世帯(－6)
・外国人のみ 390世帯
・混合 32世帯
■**村の面積** 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

自転車は安全に乗りましょう

自転車は、自動車と同じ車両の仲間です。自転車で車道を通行するときは左側を通行し、信号や一時停止を守って安全確認をするなど、車両としての交通ルールを守りましょう。自転車が通行できる歩道でも、歩行者優先です。歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

また、自転車が歩行者と衝突して加害者となり、高額な損害賠償を求められるケースもあります。まさかの時に備えて損害賠償保険等に加入するとともに、大人もヘルメットを着用し、子どもたちのお手本となる運転を心がけましょう。



▲交通安全教室で指導する小川所長

▶自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用